

平成30年度第3回くまもと市男女共同参画会議 議事録

- 1 日 時 平成31年3月11日（月） 15時00分～16時30分
- 2 場 所 熊本市役所議会棟 議運・理事会室
- 3 出席委員 7名（五十音順、敬称略）  
江口 賢師、加島 裕士、越地 真一郎、澤田 道夫、出川（窪田） 聖尚子、  
松岡 由美子、松林 菜摘、  
（※欠席3名、浅井 弘美、関本 邦予、水野 直樹）
- 4 傍 聴 者 0名
- 5 会議次第 (1) 基本計画素案の最終報告について  
(2) 平成31年度の事業予定について  
(3) パートナーシップ宣誓制度について  
(4) 市民意識調査の結果報告
- 6 会議録 以下のとおり

(澤田会長)

それでは、早速議題を進めさせていただきます。

議事の(1)、基本計画素案の最終報告について事務局から説明をお願い致します。

【事務局より説明】

(澤田会長)

このことについて何かご質問、ご意見がございますか。

【特に質問、意見なし】

(澤田会長)

それでは関連があるので、(2)平成31年度の事業予定について、(3)パートナーシップ宣誓制度、及びはあもにいの来年度の取組について一括して説明をお願いします。

(澤田会長)

素晴らしい計画ができましたが、これからそれに魂を入れていく作業が事業計画と思います。ただいまのご説明についてご意見やご質問等ございましたら、ここでお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(加島委員)

これまでのウィメンズカレッジの卒業生はどのくらいでしょうか。

(坂本館長)

125人の修了生がおります。

(加島委員)

そのうち、審議会等の委員になった方は何名ほどですか。

(はあもにい館長)

述べ人数ではわかりませんが、現在8名です。

(加島委員)

そのあたりを今後伸ばしていきたいですね。

(坂本館長)

最近行った卒業生会の中でも、「やっと通りました」という報告もありました。

(加島委員)

それぞれの審議会の特性もあるとはいっても、毎回お話ししていますが、男性ばかりのところを少しずつでも風穴を開けていくことは必要だと思いますので、よろしくお願いします。

(松林委員)

熊本市パートナーシップ宣誓制度について、成功事例として移住者が増えた等、メリット・デメリットなどを把握されていらっしゃるなら教えていただければ。

(事務局)

移住者が増えたかどうかは把握していません。全国的にパートナーシップ宣誓制度の創設について急速に広がりを見せてきたことを受けまして、その制度の有無により自治体間で住民サービスに差があるのはいかなるものか、というのが市長の考えでしたので、昨年7月、指定都市市長会において、本市が提案市となって、LGBTを含む性的マイノリティの施策を行う省庁の一元化、及びパートナーシップ宣誓制度も含めていろんな施策について自治体を支援するような取組の強化に関する要望を内閣官房と内閣府にさせて頂きました。パートナーシップ制度の有無が住みやすさのバロメーターになることは多少あるのではないかと考えております。そのうえで、昨年12月4日に市長が「4月の創設を目指す」と記者会見をしましたが、その後に制度に反対する意見もありましたが賛成意見もかなりありました。一例としては、北海道の刑務所におられる方が「熊本市に移住したい」とお手紙があり、また、県内の他自治体に住んでおられる方から「熊本市は羨ましい」というご意見も頂きました。

(松岡委員)

パートナーシップのことでお尋ねですが、宣誓制度は現在どのような状況になっているのか、また民間への働きかけについて教えて頂きたい

(事務局)

パートナーシップ宣誓制度につきましては、第2次基本計画の中にも「性的マイノリティへの対応」として「パートナーシップ制度の創設」という取り組みを記載させて頂いております。それと市長のマニフェストにも「パートナーシップ制度の導入」が位置付けられております。現在は今議会で説明を行い、要綱を決裁中という段階です。その後、医師会、宅建業協会などに、制度の周知を図ってまいりたいと考えております。是非、業界団体等にもご協力をお願いしたいと思っており、経営者協会や商工会議所等にもチラシ配布やご説明など情報提供に取り組んでいきたいと思っております。

(澤田会長)

ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(松林委員)

小学校・中学校については教育委員会で対応できますが、様々な性の悩みを抱く時期の高校生や大学生を対象に市民向けセミナー等の開催や相談窓口についての情報提供を検討して頂きたいと思いま

した。

(事務局)

来年度は、市職員に対しては管理職向けとそれ以外の職員向けの研修を考えております。さらに、様々な相談機関の相談員を対象に理解を促進するような研修会を開催したいと思っております。また、教育委員会にも働きかけを行い連携しながら相談につながるように対応していきたいと思っております。市民向けの講演会は2回計画しております。まだ具体的な検討までは至っておりませんが、多くの方に来ていただけるような講演会にしたいと思っております。実際、高校生・大学生には周知が届きにくいところがあります。今、実施しております出前講座にも、今年度から「LGBTなどの基礎知識」というメニューを追加しましたところ、今年度27回の開催実績のうち5回の依頼がありました。高校や大学についても出前講座等の啓発事業を利用させていただきながらしっかり啓発を図ってきたいと思っております。

(澤田会長)

ありがとうございます。市立の高校・必由館などはアプローチし易いと思いますが、県立や私立は数が多いので、県教育委員会等を通して、大学については大学コンソーシアムを通じて周知することをお願いしたいと思います。ありがとうございます。他にございますでしょうか。

(越地委員)

2点あります。ひとつは、情報誌「はあもにい」にも「内閣府主催全国女性自治会長情報交換会報告」という記事が載っており、これは、初めて女性自治会長に視点をあてた国レベルで取組であり、熊本市からも参加されております。一種の気運ですよね。そういうのを捉えて熊本市においてもどんどん同様に取組を行っていくのは大事なことと思っております。例えば、開催方法も講演会に限らず、ワークショップなどで意見を交わしてそれを集約する、是非、他課とも協働で、地域づくりと密着に関わりながら実施していただきたいと思っております。一種の気運が大事だと思いますので、国が先行したところで、熊本市でも実施していただきたい。もうひとつは来年度事業として紹介のあった女性活躍推進事業について、いつ頃どういう形で開催するのか具体化している部分があれば教えて頂きたい。そして、事例発表者のうちから優秀なものを選ぶのか、発表により参加者が学ぶだけなのか等、現時点で決まっているものがあれば教えてください。

(事務局)

先程もご説明しましたが、ウィメンズカレッジ修了生の方々のネットワークづくりも目的として考えております。参考にしたのは、熊大でやっておられます公共政策コンペのような形です。修了生の方や市政だよりで応募された方々がグループを作っていて、男女共同参画の取組をしっかりと進めるためには何をやったらいいか提言を発表していただいて、女性の活躍応援会議くまもとメンバーや市の代表者に審査をしていただき、優秀な提案を選考の上、その中から実行可能なもの、有意義なものにつきましては、次年度の事業化に繋げていきたいと考えております。開催時期は1月か2月頃を予定しております。

(澤田会長)

よろしいでしょうか。他にございますでしょうか。

(松岡委員)

DV関連で、民間シェルター運営団体への補助について教えてください。今、児童虐待とかもありま

すし、どれくらい行政が民間に補助を行っているか。

(事務局)

現在、3団体の民間シェルター運営団体に財政補助をしております。1団体につき上限50万円で150万円の予算です。昨年度から3団体で、その以前は2団体でした。昨年度実績は124万円です。手元に資料がないので、実際のシェルターへの避難者数はわかりません。

(加島委員)

不勉強で申し訳ありません。民間シェルターは、こういったことをなさっているのでしょうか。

(事務局)

県に一時保護所があります。県の場合は警察を通じて、DVにより命の危険がある女性が避難するところで、携帯電話を持ってはいけない、外部と連絡を絶たないといけない、仕事に行けない、滞在日数の制限など、様々な制約があります。一方、民間シェルターは柔軟性があり、緊急対応ができるなど、NPOの方々がしっかりと取り組んでいただいております、行政を補完するような役割を持つ、一時的に身を隠す施設です。

(加島委員)

当然、どこにあるかは開示していないんですね。

(事務局)

非開示です。逃げたいという相談があったときは、一旦警察に連絡して、警察を通じてシェルターへ繋いでもらう形をとっております。

(加島委員)

配暴センターもこちらに移動になったのでしょうか。

(事務局)

申し訳ございません。配暴センターの場所については非開示とさせていただきたいと思います。

(澤田会長)

ありがとうございます。他にございますでしょうか。私から一点よろしいでしょうか。

はあもにいにお伺いしたいんですが、先程話があったメンズカレッジですが、非常にいいアイデアだと思いますが、特にたとえば中小企業の経営者や人事担当者は重要だとは思っているけど、マンパワーの関係で手が回らなくてなかなか手を付けられない、そのような対象者に対して勉強・研修・研鑽の機会を提供する、そういった企業の方々と連携していくことは非常に重要だと思っているんですが、今どこかに働きかけとかはされておられるのでしょうか。

(はあもにい館長)

働きかけは今からです。このような事業を計画するときが一番悩むのは集客です。たくさんの方に来て頂きたいと思いますので、経営者協会等にご相談しながら進めていきたいと考えております。

(澤田会長)

このようなセミナーに企業の方々が来ていただくことが非常に重要だと思うんですが、こうしたらいいよみたいなアドバイスかなんかありますか。

(加島委員)

私どもの方は、女性経営参画塾というのをやっています。これは熊本県内企業の女性役員の割合の向上を目指し実施しているもので、熊本県内で有名な企業の管理職クラスの方が参加する120名の

組織にはなっています。この組織とうまく調整するといいいのではないかと思います。

(加島委員)

私も同世代で、同じ立場の民間企業の方とたまに話させて頂く中で、考えていることや悩みはそれぞれで、一対一だとなかなか解決しないのですが、同様の悩みを共感し、みんなで解決していけばいいのかなと思います。人事管理や育成など比較的分かり易い課題から取り組んでいけばいいと思います。

(加島委員)

女性支店長が最近、かなり誕生されてまして、銀行の支店長は地域のリーダー的な存在となっておりますので、その辺、肥後銀行もご協力いただいたなら非常にいいのかなと思います。

(澤田会長)

ありがとうございます。他にございますでしょうか？よろしいでしょうか？もう一点だけ質問よろしいでしょうか。パートナーシップ制度の話なんですけど、すごくいいなと思っていて、何が良いかと言いますと性的マイノリティの方々、性的マジョリティという表現があるのかどうか分かりませんが、マイノリティだろうがマジョリティだろうが、クオリティオブライフ、喜んで生活できるようになる、生きていくのにプラスになる、そういう制度ですので誰も損をしない制度ですのでいいなと思っているんですけど。交付する証明カードはどんなのですか。

(事務局)

熊本市で考えているものは、住民票のような証書式の受領証と免許証状のカード式の2種類を様式として考えています。今まで11の自治体が創設しているというご説明をさせていただきましたが、最初の方に創設した自治体は、住民票のような形のA4の証書式の受領証を発行しておりました。一昨年、札幌市が開始した時に初めてカード式のものを発行されたということで、それからカード式が主流になってきました。本市でも当初はカード式を発行しようと計画してしておりました。実際に、カード式は実用的で持ち歩きができ、病院や不動産業者など様々な場面で二人の関係を証明するのに便利で使い勝手がいいということで主流になってきたと思います。しかしながら、当事者団体と協議をする中で、利便性が高いのは自分達も十分理解できるが、有難みがない、自分達がこれをもって額に入れて飾りたい、ありがたい、おめでとうという気持ちが伝わるようなそういう受領証という形を是非作ってほしいという要望がございました。そういうことを踏まえまして、受領証の様式は2種類を予定しております。つきましては、どちら一方でも両方でも選択できると要綱には定めているところです。

(澤田会長)

わかりました。ありがとうございます。婚姻届は全国どここの自治体に出してもいいので、自治体によっては非常に記念になるような婚姻届を作っていて、全国からそこに婚姻届けを出しに来るカップルも多いようです。是非、そういう記念になるようなものになればいいなと思いますけど、いかがでしょうか。

(事務局)

当事者団体からは、無地のA4の宣誓書受領証ではなく、背景に熊本城が刷ってあるなど、記念になるようなものもいいと要望であったので、検討しているところです。現在、2案がありまして、その中でどちらかにするか選定中です。

(澤田会長)

当事者が熊本市に受け入れられている、住みやすい都市であるということが感じられるようになると思いますので、是非ご検討いただければと思います。ありがとうございます。他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。市民意識調査の結果報告について説明をお願いします。

**【事務局より説明】**

(澤田会長)

ありがとうございました。只今の説明につきましてご質問ご意見ございましたらお願い致します。よろしいでしょうか。特になければ、その他皆様方から何かご質問ご意見等、全体としてでも構いませんので、ありましたらお願い致します。なければ、これで終了とさせていただきたいと思います。

委員の皆様、長時間のご協議、ありがとうございました。